

ONE PIECE

JTSU-E 上野支部
R EAST RANSPORT EARVICE WORKERS UNION -UENO

2020.7.22

No. 5



facebook



twitter

社員の家庭環境に配慮せず、 首根っこを掴んで強制的に 異動させようとする人事異動は異常だ!!

7月9日、上野の電気職場に勤めるAさんは転勤の懲通を受けた。「異動はあるが場所も時期も未定です」という事に対して「異動の希望も出していないし、家庭の事情もある」と伝えた。悩んだAさんは仕事に手がつかなくなり気力がなくなってきたことから体調不良のため仕事を休んだ。その後、医師に心の病気と判断された。それ以降も異動の懲通は続いている。

分会はAさんの現状を所長に聞きに行った。「プライベートのこと」だからと詳しくは答えなかった。「場所も時期も明確にしないから不安になる、配慮してくれ」と伝え、「分会として抗議をする」と意思を伝えた。

職場に労使関係はない？なんて官僚的な考えだ！

7月20日、支社人事課が来所。抗議したことに対して「許可のない組合活動だ、就業規則大23条に抵触する可能性がある、職場に労使関係はない、所長による異動の懲通に問題はない」と通告してきた。

なぜ、勤務時間外での抗議行動が問題になるのか。日本は企業別労働組合だ。活動拠点は現場であり、現に職場にある会議室利用や掲示板の使用許可は現場長が出している。意見を言うのに小さな事でも全て地本を通して支社に伝えなければならないのか。現場段階でコミュニケーションをとらずして円滑な運営はできない。

異動一般を否定しているのではない。

パワハラまがいの行為をやめろということ！

私たちJTSUは安全で安心した鉄道輸送サービスを提供するために絶えず危険を察知し、対策を立て労働組合として議論し、事故を起こさないように現場において実践してきた。大切なことは労使の立場の違いがあっても、パートナーシップとして公共交通機関としての使命を果たしていかななくてはならない。安全風土の土台は信頼関係である。私たちは異動一般を否定していない。病気にまで追い込むほど執拗に迫り、強制的に異動させることに反対しているのだ。

パワハラ防止法に抵触する事象だ！

上野の電気職場で発生している強制配転問題